

日程第16 議案第9号 橋本市交通指導員
条例の一部を改正する条例につ
いて

○議長（中本正人君）日程第16 議案第9号
橋本市交通指導員条例の一部を改正する条例
について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第9号については、会議規則第37
条第3項の規定により、委員会の付託を省略
いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第9号 橋本市交通指導員条
例の一部を改正する条例について を採決い
たします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし
た。

日程第17 議案第10号 橋本市デイサービ
スセンター設置及び管理条例の
一部を改正する条例について

○議長（中本正人君）日程第17 議案第10号
橋本市デイサービスセンター設置及び管理条
例の一部を改正する条例について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですの
で、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となってお
ります議案第10号については、委員会の付託
を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決
しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですの
で、討論を終結いたします。

これより議案第10号 橋本市デイサービス
センター設置及び管理条例の一部を改正する
条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第18 議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（中本正人君）日程第18 議案第11号 橋本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今議題となっております議案第11号については、文教厚生委員会に付託いたします。

日程第19 議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第19 議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。便宜、補正予算説明書により、歳出から款別に行います。補正予算説明書の平成28年度橋本市一般会計補正予算（第2号）の10ページをお開きください。

まず、2款総務費、10ページから11ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、3款民生費、4款衛生費、10ページから19ページまで、質疑ありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）15ページ、一つ目は、学童保育に要する経費で、あやの台第二学童保育所の開設及び運営単価障害加配等の増加により予算計上した、という説明はあるんですけども、この中の、もう少し詳しい内訳といたしますか、その説明をお願いいたします。

それともう一つ、同じページで、保育所総務に要する経費、19保育所等における業務効率化推進事業補助金520万円とあるんですけども、この業務効率化推進事業というものの詳しい説明をお願いいたします。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）今おただしの、こども課が所管しています保育所等における業務効率化推進事業補助金、この部分についてご説明いたします。

この事業は、保育支援システム、いわゆるICT化をもって保育園の業務の効率化を図るというものでございまして、保育支援システム、いわゆる園に来たり、園から降園したりする管理、あるいは保育士の指導計画書の作成、あるいは保育等の安全管理等のビデオカメラの設置も含まれております。そういうふうな事業でございまして。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）学童保育に要する経費についてお答えさせていただきます。

学童保育につきましては、当初予算では前年度実績に基づきまして概算で算出してございまして、その後、9月補正において実情に応じた額に補正をしております。

議員おただしの、あやの台第二学童につきましては、当初にはついておりませんでしたけれども、9月補正で682万2,000円を計上してございます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）ありがとうございます。

保育所のほうで、今のご説明だったら、最

終的にビデオカメラの設置というふうに関心を持たせていただくと、それだけでも、そうしましたら、これ、全ての保育所に設置するという予算になるのでしょうか。

○議長（中本正人君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（石橋章弘君）この内訳につきましては、システム導入経費、1園当たり上限100万円、今回5園を予定してございます。三石保育園、高野口、すみだ、橋本、応其こども園の、この5園で、100万円掛ける5園、それと、今回予定しておりますビデオカメラ導入経費、これは上限10万円でございます、これが2園予定しております。すみだと応其こども園でございます。ちなみに補助率が、国が4分の3、市が4分の1ということになってございます。

それから、これにつきましては、平成27年度におきまして香久の実保育園、それと、さきの6月補正で、あやの台幼稚園で導入済みということになってございます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、6款農林水産業費、7款商工費、18ページから21ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、8款土木費、9款消防費、20ページから23ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、次に、10款教育費、22ページから27ページまで質疑ありませんか。

5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）27ページです。14番、使用料及び賃借料、報償費について伺います。文化スポーツ室のご担当だと思いますが、報償費、講師謝金21万円、会場使用料等の予算

が組まれておりますけれども、使用料及び賃借料。どんなイベントで、何のイベントで、いつ、誰を講師に入れて、会場はどこでお使いになるのか。講師謝金21万円、お一人に使われる講師謝金なのか、講師としてはどのような方をお呼びになるのか、お尋ねいたします。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）お答えいたします。

まず、日程ですけれども、今年の12月18日の日曜日を予定しております。目的につきましては、前畑秀子さんのオリンピックの金メダル80周年、古川勝さん60周年の記念講演会とシンポジウムという内容でございます。

講師の方につきましては、4名予定しております。まずはじめに、西口まゆみさん、旧姓青木まゆみさんですけれども、ミュンヘンオリンピックの女子100mのバタフライで金メダリストとなりました。この方は、日本女子の水泳で前畑秀子さん以来の金メダリストでございます。その方に講演会として、「オリンピックと私」というふうな形でご講演をいただきたいと考えております。

その後、2部構成で、2部ではシンポジウムで、あと、和歌山市立博物館統括学芸員の太田宏一さん、そして、東海学園大学スポーツ健康科健康学部講師の木村華織先生、そして、橋本まちかど博物館の館長であります古西義麿さんの4名によるシンポジウムを予定してございます。

会場につきましては、橋本市民会館を予定してございます。

○議長（中本正人君）5番 坂口君。

○5番（坂口親宏君）せんだって金藤選手が金メダルをとった翌日、毎日新聞の朝刊に、橋本市の関係者のコメントとして、金藤さんを橋本市にお呼びをしたいというようなコメントが掲載をされておりました。私は、この

イベントで金藤さんをお呼びするのかなと思っただけですが、その金藤さんについてはどのようにお考えになっているのか、お尋ねいたします。もし、お考えになっているのであれば、せんだって金藤さんが岐阜で県民栄誉賞を受賞されておりますけれども、橋本市としてはちゃんとした礼を尽くして、秋波を送っていらっしゃるのかどうかも含めてお尋ねをいたします。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）金藤理絵さんにつきましては、前畑秀子さんと同じ種目で、同じ日に金メダルをとったということで、現在、このシンポジウム、講演会に向けてご出演の依頼のアプローチをしておるところでございますけれども、何分、時の人といえますか、正式にご来場いただくようなご回答には、まだ至っておりません。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）25ページの一番下、黒河道活性化事業委託料なんですけれども、これは具体的にどこに、どんな内容の委託をするのかというのが一点と、27ページ、真ん中あたり、印刷製本費7万7,000円。先ほど5番議員が質問されたのと同じところなんですけれども、この7万7,000円で印刷製本、何をするんやろうかと。どんなものができてくるんか、ちょっと全く見えないんですけれども、例えばこういうものをつくって、何部つくるとか、そのあたりまで具体的にお答えください。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）まず、黒河道の活性化事業委託料につきましては、先日の7月に、トルコのイスタンブールで黒河道が世界遺産に認定される予定でございましたが、それが軍のクーデターによりまして、今度10月

に延期となりました。そのときに準備しておりましたくす玉があるんですけども、これはレンタルで、もう既に7月にはレンタル料をお支払いしたということで、改めましてくす玉のレンタル料約3万2,000円と、そして、のぼり旗100本とポール100本の25万円でございます。これは観光協会のほうに委託して、レンタル等をしていただく予定です。

○議長（中本正人君）教育長。

○教育長（小林俊治君）続いて、印刷製本代でございます。先ほど説明させていただきましたシンポジウムのポスター150枚、1枚300円です。それからチラシ2,000枚、1枚13円になっています。合計7万7,000円ということで印刷代に使わせていただきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）27ページの、学校給食センター建設に要する経費の、造成等工事費810万円なんですけど、これは具体的にどこまでの造成をされる工事なのか、ご説明お願いします。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）造成工事費につきましては、現在、用地として予定しております妻・河瀬区の企業誘致のところにJRが隣接しておるんですけれども、そのJRに隣接するフェンスと、そして敷地内の排水路の工事を予定しております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君）ちょっと後出しで申しわけないです。25ページの、先ほどの11番議員の関連、黒河道でというお話なんですけども、くす玉とあれはわかるんです。ほんで、のぼり旗も100本、ポール100本で25万円と、その金額が高い安いはちょっとわからないんですけども、どこに設置するつもりなのかと

ということと、この間から僕、一般質問させてもうたんですけど、何でもかんでも旗いったらええというもん違うと思うんですけど、割と、はしもとオムレツの担当は熱心に一生懸命やっております。この、どっちが大事やとかそういうことではなくて、オムレツの数、ちなみに何本やったんかは、ちょっとこの趣旨からずれるんで答えなくていいんですけど、この数で足りてると思うんですか。教えてください。

○議長（中本正人君） 教育部長。

○教育部長（森中寛仁君） まず、のぼり旗の設置ですけれども、先ほど市長の答弁でもございましたが、まだ正式に世界遺産には認定はされておりませんので、10月に正式認定された暁には、市内の各施設、そして今、オムレツののぼりを設置しております国道371号バイパスでありますとか、そのあたり、本市に来場される方々にPRできるような場所を、設置を検討したいと思えます。

そして、今回100本なんですけれども、既に県のほうからも、ちょっと今、数字持っておりませんが、100本ぐらいはいただいておりますし、横断幕等もいただいておりますので、その分とあわせて、できる限り市内でPRをしたいと考えております。

○議長（中本正人君） ないようですので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

4ページをお開きください。

歳入全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君） ないようですので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。

質疑ありませんか。

7番 高本君。

○7番（高本勝次君） 11ページの、自治会に要する経費のところ、説明を読みましたが、さつき台自治会の新築と垂井区と下兵庫区の改修工事、それぞれ金額を教えてくださいなんですけども、それと、さつき台自治会って新しい団地で、一つ、これ集会所新築するのにどう見てもすごいお金がかかると思うんですけども、限度額400万円の計画、という予算の見積もりで、お聞きになっているのか、お聞きしたいんですけども。

○議長（中本正人君） 総務部長。

○総務部長（吉本孝久君） さつき台の新築につきましても、補助額は450万円です。それから、改修は2箇所、下兵庫区で29万2,000円、垂井区は補助限度額の50万円となっております。

それから、さつき台につきましても、集会所新築のために積立金を積み立ててきて、今回申請に至ったということで聞いております。

○議長（中本正人君） ほかにありませんか。

12番 堀内君。

○12番（堀内和久君） 間悪くてすいません。

さつき、ちょっと考えてたんですけど、さっきの黒河道の話、もう一回だけちょっと聞きたいんですけど、いいですよ。

よく、悪いパターンで言うと、気づいたらこんなことができおって、どないもできへんということだけは、ちょっと避けてほしいんです。地元なんで、どうしても慎重になってしまうんで、今までの経歴からいうたら、知らん間にできておったというのは、ちょっと具合悪いんで、誰がどんなデザインして、例えば公募するとか、こういうのをイメージしているとか、僕個人としたら、国の史跡になっておるだけでも、もう大したもんやと僕は思ってるんですけど、一応、市長答弁からもあったように、世界遺産になったらちゃんと落ち着いてやっていくということも十分理解

しているんですけども、しつこいようですけど、気づいたらこんなんできおったと。数がどうのというのは後からできるんですけど、そこだけ何とか、慎重にお願いいたします。

答弁ください。

○議長（中本正人君）教育部長。

○教育部長（森中寛仁君）のぼり等のデザイン等、そしてやり方につきましては、十分に地元関係者の方々と協議をして進めてまいりたいと考えております。

○議長（中本正人君）これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 平成28年度橋本市一般会計補正予算（第2号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第20 議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 平成28年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第3号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第21 議案第3号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特

別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 平成28年度橋本市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第4号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第22 議案第4号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）これは将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定する委託料として補正上がってるんですけども、私、よく気にかかるんですけど、委託、委託って安易に流れ過ぎているのではないのでしょうか。こういうことはやっぱり、関係部署も専門的にやっておられるので、自分たちでやるべきではないのでしょうか。そうでなかったら、技術力とか知識力、いろんな能力が落ちて、役所全体の能力の低下ということで、市民サービスが低下するということになると思うんですけど、その辺のお考えはいかがですか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）今回の、今、経営戦略に対する委託料、315万円上げさせていただいておるんですけども、今後の公共下水道事業においても、先ほど議員のほうからおたがしがあったとおり、老朽化に伴う施設の更新、また、人口減少に伴う使用収入の減少によりまして、経営環境は非常に厳しさを増していくというところになります。

それで、国の総務省のほうから、サービスを持続的に提供することを目的として、経営の安定化を図るために中長期的な経営の基本計画である経営戦略の策定を、国のほうから求められております。

それで、28年度から30年度までに、集中取り組み期間として地方財政措置として特別交付税が講じられることになるんですけども、来年29年度からの公共事業の工事にあたりましても、この工事費に対する交付税措置を受けるためにも、経営戦略を求められていると

いうところであります。

それで、なかなか直営でこの経営戦略をこしらえるというのは、今の下水道の体制でも非常に難しいところがありまして、委託をして経営戦略をこしらえていきたいと、こう考えております。

○議長（中本正人君）1番 松浦君。

○1番（松浦健次君）考え方もある程度わかるんですけども、難しいことでも勉強して、自分たちも力つけてやっていこうという基本姿勢も必要ではないのでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）委託をする中でも、下水道の経営についても意見も取り入れさせていただきながら、委託事業で経営戦略をこしらえていかせていただきたいと、こう考えます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）同じところですか。公共下水道では315万円、農業集落排水でも315万円ということで、両方足したら630万円の委託料になるということやと思うんですけど、どこに委託しようと考えているのかということと、先ほどの説明で、もう一つちょっとよくわからない、同じ質問になるかもしれませんが、いつまでに策定するのかということと、よろしくをお願いします。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）公共下水道事業についても、この経営戦略というのが必要になります。また、農業集落排水事業につきましても、同じくこの経営戦略、特別交付税措置というんですか、国から補助をもらうために、どうやっても必要になってくる経営戦略を策定する必要があります。

それで、時期につきましては、この28年度中に策定をする必要がありまして、29年度か

ら補助をもらう関係もありますので、28年度中に策定をしていきます。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）答弁もれ。どこに委託するのか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）入札によりますので、今のところ、どこに委託するのかというのはわかっておりません。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）いつまでに策定するのかということ、28年度中と。これ、9月補正ということで、かなり残り少ないと思うんですけども、それでいけば、ちょっと何というか、突然急にというか、計画性がなかったんじゃないかなというふうにも見えるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）国のほうから、総務省のほうからですけども、28年の5月にこういうお話が、策定をする必要があるということが、話が出てきまして、28年度中という形の作成になっていきます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

11番 田中君。

○11番（田中博晃君）また同じところなんですけれども、よく委託の失敗例として、どこの自治体も同じようなものが上がってきてしまうというのかな、経営戦略とかつくってもらっても、というのがあるんですけども、ここから先で入札ということなんですけれども、どの程度市の意向、市の現状、和歌山県の現状、農業集落排水もあるんであれなんですけれども、その辺もわかるような方にやってもらわんと、どこでも同じような、よく委託して、出てきたらどこのまちも名前変わっておるだけで、内容ほぼ一緒やったという失敗例もよう目にするんですけども、その辺、

市の意向とかは、どの程度伝えられていくものなんでしょうか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）橋本市の実態を説明もしながら、橋本市に合った経営戦略を策定していきたいと、こう考えます。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第4号 平成28年度橋本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について 採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君）起立多数であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第5号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（中本正人君）日程第23 議案第5号 平成28年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）先ほど阪本議員も質問に立っておりましたけれども、下水については315万円、経営策定委託料ですね。農業集落排水について、今、同じく315万円ですか。金額一緒、たしか一緒ですね。農業集落排水というのは、橋本市で何箇所あるんですか。何箇所あって、315万円というのは、下水はわかるんですよ。全体としての。下水は。だけど、農業集落排水といたら何箇所もないんだけど、何で315万円に、同じ金額で上がってきておるのか、ちょっと不思議でしゃあないんだけども、その理由ですね。何箇所、どことどこにありますかと。今現在、稼動しているところ。それを改めてまた策定をして、そういう計画を立てていくんだらうと思うんですけども、金額的に同じ金額で上がってきておるのは何ですかということを、ちょっと2点だけ聞きたいです。委託料についてですね。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）農業集落排水の地区でございますけども、現在、4地区。吉原地区、山田・出塔地区、上中・下中地区、西川地区、合計4地区でございます。

それで、今回、この経営戦略策定委託料でございますけども、公共下水道の事業と農業集落排水の事業、場所も変わってきておるんですけども、確かに規模的なものも非常に違

うところも出てきます。ただ、今後の経営戦略となれば、同じような内容で経営戦略をつくっていかんなんというところになりますので、金額的には同じ315万円、合計630万円の設計委託料という形になります。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）630万円、一応予算上がって分けてあるけども、農業集落排水と下水道と一緒に入札して策定してもらうんやろうけども、入札を競争でやるんで、先ほどもあった中にもされてましたけども、地元の内容、今言うておる6箇所ですな、農業集落排水は。4箇所か。そんで、ちょっとだけや。もう自分とこでもできるような、かいなと思うような場所やと思うんだけど、それは別として、2箇所一緒に入札して、入札金額というのは競争でやるんで、今、補正で上がってるけども、入札したらあとちょっとぐらい安いというんか、もっと半分ぐらいになるやろうもわからんしというところで、認識でよろしいですか。全部使い切るということじゃなくて、100万円のできるやらもわからんし、一応予算上げてあるけど。そういうことでよろしいんかな。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）あくまで入札になりますので、予算は予算で、一応金額はとっておりますけども、入札の結果によっては、今、議員おただしのとおり100万円のできるかというのは、ちょっと今のところわかっておりません。

今、農業集落排水と公共下水道の会計が別になっておりますので、入札につきましては、合算してできるかというのも検討していきたいと思っております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）先ほどの件もそうです

けども、交付税算入措置ということなんですが、これはやることによって交付税がどれぐらい増えるのかなと思うんですけども、これ、交付税というのは色がついてないお金なんですね。これやることに補助金がついてくるというんだったらわかるんですけども、交付税措置されるとなつたときに、どれぐらい交付税措置がされてくるんかということについても、やはり考えながらこの事業をやらないかと思うんですけども、その辺、お願いします。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）議員おただしの、地方財政措置という形の特別交付税措置が講じられるというのを、この経営戦略をすることによりまして、集中取り組み期間として、この32年度までの全事業費100%の策定が求められてくるところでございますけども、今のところ特別交付税措置が講じられるというところだけでありまして、ちょっといくらかというのは、今のところわかっておりません。

○議長（中本正人君）20番 辻本君。

○20番（辻本 勉君）ちょっとその辺が、国のやり方というのはちょっとわからんところもあるんで、特別交付税措置しますよと、やってくださいよという話やけども、実際どないなるんかというのはわからん、不透明なときに、こういうお金を使っていくというのは、ちょっと疑問、僕はあるんです。当然やらなあかんもんであればやればいいんですけども、やはり国が言うたから、総務省から達があつたんでやっていくと。もともと市として、これは絶対やっていかなあかんという話、思いがあるんであれば、そういう総務省から達がなかってでも、本来計画を出していかなあかんわけでしょう。それで、総務省から達が来たから、急にやで、急にと言ったらそうですけども、とりあえずやっていこうと。そし

たら、後で交付税措置もあるんやということ
で、まあ言えば、甘いこと言われてやるん
で、その辺が心配なんです。貴重な市の財源
なんで、その辺を、ほんまに交付税措置がど
れぐらいされるんかというのを、やっぱり話、
きちっと出していかんとだめやと思うん
ですけど、その辺も含めてちゃんと検討して
ください。

○議長（中本正人君） 答弁いいですか。

○20番（辻本 勉君） いいです。

○議長（中本正人君） ほかにありませんか。
11番 田中君。

○11番（田中博晃君） これ、説明書見たら、
農業集落排水も安定的に事業を継続して
いくなっているんですけど、実際、今、農
業集落排水の施設そのものも相当老朽化
してきています。もしかしたら将来、下
水のほうがあええん違うかという話も
出てくるかもしれないんですけども、こ
れ見たら、安定的に継続していきと書か
れています。そのあたりは、この経営戦
略が出てきた段階で方向転換もあり得る
という解釈でよろしいでしょうか。

○議長（中本正人君） 上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君） 農業集
落排水についても、今、議員おただしの
とおり、非常に施設的にも老朽化が進ん
でいきます。それで改修等も必要になっ
ていくわけですが、この4地区のうち、
吉原、山田・出塔地区の、この2地区
につきましては、公共下水に接続を将来
的にも考えていかなんというのは考
えております。

○議長（中本正人君） ほかにありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君） ないようですので、
これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題とな
っております議案第5号については、委
員会の付託を省略したいと思
います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君） ご異議なしと認
めます。よって、委員会の付託を省略
することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君） 討論がないよう
ですので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 平成28年度橋本
市農業集落排水事業特別会計補正予算
（第1号）について を採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに
ご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君） ご異議があり
ますので、起立により採決いた
します。

本案は原案のとおり決することに
賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中本正人君） 起立多数
であります。

よって、議案第5号は原案のと
おり可決されました。

日程第24 議案第6号 平成28年度橋本市 土地区画整理事業特別会計補正 予算（第1号）について

○議長（中本正人君） 日程第24 議
案第6号 平成28年度橋本市土地
区画整理事業特別会計補正予算
（第1号）について を議題と
いたします。

これより質疑を行います。全般
について行います。

質疑ありませんか。

17番 井上君。

○17番（井上勝彦君） 7ページ
の土地区画整理工事費、補正で
上がってきたんですけど、

当初というよりも急に、急にというか、補正でやらんなんという事業、どうしてもやらんなんのやろうけど、約1,000万円かな。990万円。場所と、それから、その辺の区画整理事業の中で、これでだいたいその辺の周辺はもう終わりか。場所はどの辺か。それから、何で補正で上がってきたんか、ちょっとお聞かせ願います。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）お答えします。今回、区画整理事業で第1地区の区域縮小に伴いまして、県、それから国のほうと協議を行ってきたわけでございますけれども、その中で、法的要件として、ちょうど第1工区と第2工区の間にあります中央公園というところがあるわけでございますけれども、この公園を法的要件に合わせるために、一定面積での整備が必要という指導を受けました。公園の整備等につきましては、当初の予算で計上させていただいたわけでございますけれども、その後、協議を進める中で、今まで建設してまいりました道路と既存の道路との、そういった一体性を図ると。連続性を図るということで、道路路工事のほうの指導を受けまして、今回、道路2件、それから造成の工事を発注させていただくということでございます。

○議長（中本正人君）17番 井上君。

○17番（井上勝彦君）それは途中で、当初上がってきた金額よりまた増えるというんか、指導があつてやらんなんのやけど、この1,000万円については市単独でやらんなんのですか。県、国の補助というんか、それもひも付きで入ってるんかどうか、ちょっと。

それから、できたらやっぱり当初予算の範囲内で、そういう計画が途中でどんどん出てきたら、また12月出てきて、12月にまたやるんかいということになるんでね。補正というのは、やっぱり当初一応計画がある中で、そ

こで全体の中で、先ほども同じ言ったように入札して、結局減額ということにもなってくるんやろうけども、何でこないなるんですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）まず、事業については国の補助をいただきながら行うものでございます。

それと、確かに本来的には、当初のところで全て盛り込んでいくのが当然なんでございますけれども、こういった区域縮小というようなことにつきましては、なかなか本市のみならず県でも初めてのことでございますので、いろいろ協議なり検討するのに時間がかかったということで、この道路に関しましては、このタイミングになったということで、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保 進君）ちょっと追加でご説明を申し上げます。

今回の、この補正の理由でございますけれども、当初、きのうもちょっと説明させていただきましたけれども、面積7.1haで計画してました。それを今回5haに、まず計画を縮小して、それで今のやつを終わらせるということになっております。それで、それぞれ当初の計画も、今度の縮小した計画も、計画変更するわけですが、その計画の要件としまして、面積全体の3%公園をとりなさいという話が、これは事業の要件としてあります。もう一つ、道路につきましては、今、ちょうど現道と接続するところが狭くて通りにくいというのが、確かに現状としてあります。こういうのも既設の道路との接続とか、その辺の要件も事業の採択要件に入っておりまして、それを満たすために、どうしてもやらなければ区域の縮小ができないという話がありますので、それに合わせて一部、先行区域の中に休止区域の一部を取り込んで、その辺の要件

を満たす必要がありますので、それに合わせてやると、どうしてもこれだけの額が必要になってきたということでございますので、そういうご理解をよろしくお願いします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

（「答弁もれ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）指摘してください。答弁もれ。

○17番（井上勝彦君）部長、補助金、市の九百何ぼのうちの補助金、県がいくらで市がいくらでというの、補助金の補助率ありますかとお尋ねしたんですけども、市が何ぼ出して、県が何ぼ出してくれんのかということ、ちょっと聞かせていただけますか。

○建設部長（塙阪 隆君）少々お待ちください。

○議長（中本正人君）8番 阪本君。

○8番（阪本久代君）同じようなところなんです。この財源を見ましたら、地方債と一般財源になってまして、補助があるということは、この地方債に交付税措置があるんかなど。あるのならば、どのぐらいの交付税措置があるのか、同じような質問なんですけど、お願いいたします。

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）これは歳入のほうに起債入っておりますけども、公共事業等債ということで充当率が90%、それと交付税措置が20%ということになっております。

（「聞こえないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）財政課長。

○財政課長（小原秀紀君）失礼いたしました。

歳入のほうには公共事業等債という歳入科目がありまして、充当率が90%、それと、これは補助裏に充当する起債なんですけども、充当率が90%、それと交付税措置が20%というふうになっております。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

（「同じ答弁やった」と呼ぶ者あり）

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）すいません。お答えいたします。国費につきましては、399万円の国費になっております。

○議長（中本正人君）これをもって質疑を結びたいと思います。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 平成28年度橋本市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第7号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（中本正人君）日程第25 議案第7号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第7号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第7号 平成28年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第8号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算(第1号)について

○議長（中本正人君）日程第26 議案第8号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）質疑がないようですので、

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 平成28年度橋本市病院事業会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

○議長（中本正人君）日程第27 議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金絵金の処分について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）最初の市長のご説明でもちろっと書いてくれてあるんですけど、ちょっとごめんなさい、勉強不足なんですけど、全然わかりません。どういう改正でこうなったのかというのを、わかりやすく教えて

いただけますか。

○議長（中本正人君）上下水道部長。

○上下水道部長（大倉一郎君）未処分利益剰余金という言葉のほうから、ちょっと説明をさせていただきます。

未処分利益剰余金とは、これまで水道事業を行い獲得をした累積の黒字のうち、処分が行われていないもののことをいまして、何の財源としても使用できるものをいいます。また、剰余金の処分ということにつきましては、獲得した黒字を将来何の財源として使用するかを決定することもいいます。

このため、将来の赤字に備える、建設改良の財源とする、企業債の償還の財源とするなど、経営判断を反映をいたしまして未処分利益剰余金の処分は今後行っていくこととなります。

平成27年度末現在におきましては、未処分利益剰余金は95億3,252万4,874円となっております。累積の黒字となっておりますが、旧会計制度の平成25年度決算で約4億3,200万円の累積赤字から、新会計制度となった平成26年度決算では約2億3,600万円の利益と会計制度改正に伴う移行処理の約94億8,700万円の収益化、平成27年度決算で約2億4,200万円の利益が発生したことにより、現在の決算数値となっているところでございます。

このうち、現在、財源として使用できる金額は、現金預金や貸付金などを含めて36億1,672万2,601円でありまして、残額の59億1,580万2,273円につきましては、既に償却資産等の取得の財源として使用されておりまして、現金預金など使用できる財源の裏付けを持たない会計数値となっております。これは会計制度改正の移行処理が原因であります。

このため、既に使用された財源の裏付けのない59億1,580万2,273円を自己資本金へ組み入れる処分をすることといたしたいというこ

とでございます。

○議長（中本正人君）14番 岡君。

○14番（岡 弘悟君）よくわかりましたというか、結局、これ、僕もう何年も前から一般質問させてもうとったんですけど、企業会計に移行したら一気に黒字になるよと。確実に。ずっとずっと、僕が10年前に議員はじめてやらしてもらったときから、共産党さんもずっとそのお話されてたのかな。その中で、僕、何で赤字やのにお金がたまっていくんやという話をずっとしてきた中で、やはり、それはもう減価償却の考え方が全然話になってないん違いますかと、ずっと指摘させていただきました。

その中で、特に、減価償却もそうやし、その中で9%の、9%やったと思うんですけど、9%補助金の部分も価格に乗ってる部分があって、僕から言わしたら二重取り違いますかという指摘もさせてもらったんですけど、その中で、お金が残っていくシステムができています。だから、原価で計算したら見せかけ上は赤字になるんやけども、実際は補助金の充当率があって、それも価格に上乘せしとるんで、その分は必ず余ってきていると。それは、もうずっと長年やってきてるんで、それは剰余金として残ってるんで、実際はそれが黒字に変わっていくのは当たり前の話やというのは、ずっとさせてもうてきたんですけど、やはり企業会計になってきたら、こういうふうに数字で出てくるんで、やはり、今ご説明も、もう十分に理解しとるんです。

だからといって、水道料金を今下げたら、今後の設備投資ができないというのも重々理解はしてるんですけども、やはり、こうやって数字できれいに出てきたということは、今後、料金だけじゃなくて、設備投資にいくらかかっていくんかとかいう計画もきっちり立てて、一体水道料金というのはどれぐらいが

適正なのかというのも考えていかなあかん時期に、今、ほんまに来ていると思うんです。だからこういった数字が出てきてると思うんですけど、今ここでどうこうというのは話できないんですけども、所管の経済のほうでもまたお話しさせてもうてもええんかな。そしたら中でいろいろまたもんでもうてもいいし、また議員皆で一般質問もさしてもうたらええとは思いますが。

理由はようわかったんですけど、要望ですけども、今後の設備投資等も踏まえて、一度水道料金というの、一度見直せとは言いません。ただ、考えていくというのは大事やと思います。これ、要望です。よろしくお願ひします。

○議長（中本正人君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第12号については、委員会の付託

を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第12号 平成27年度橋本市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中本正人君）ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。